



かがやけ憲法 キャラバンニュース

全国で土石流は起こりうる

復旧にむけ、住民目線に立った行政を

★広島・11月4日

◆「憲法をいかし、くらし・雇用・平和を守ろう」 駅前2か所でスタート宣伝

犠牲者74人、被災家屋5000軒という未曾有の被害をもたらした広島市土砂災害から2カ月半が経過し、被災者の生活再建が大きな課題となっているなか、11月5日、広島でのキャラバンがスタート。

朝7時半、通勤客が行き交う広島駅前とそごう広島バスセンター前の2か所で「憲法をいかし、くらし・雇用・平和を守ろう」と宣伝行動を実施しました。23人が参加し、チラシ・ティッシュの受け取りもよく、30分ほどで1,500枚を配布しました。

その後、県労連未加盟の広島県建設労働組合と廿日市市職員労働組合への訪問、懇談。そして広島市土砂災害に関して広島県、広島市に要請、懇談しました。

県労連からは、川后和幸県労連議長、門田勇人事務局長、大内理枝広島自治労連書記長、木下克己広島市職労書記長、全労連から伊藤圭一常幹、小室悦子事務局員が参加しました。



◆広島市に土砂災害に関する要望書を提出



広島県、広島市に対し、被災者から聞き取った声を7項目33点にわたる「広島市土砂災害に関する要望」としてまとめ、広島県労連も加盟する広島災対連（災害被災者支援と災害対策改善を求める広島県連絡会）として被災者の救済、災害復旧など憲法を生かした視点で行うよう要望書を手交しました。広島県への要請には被災者や参加団体からも駆けつけ20人が参加。被災者への周知がされずに受けられるべき支援も受けられなかった住民がたくさんいたことに、安佐南区に住んで被災された佐藤さんは、「家の1階に土砂が流れ込んだものの、かろうじて2階が残った。しかしそれが突然壊され、家がなくなってしまった。少しでも荷物を取り出したかった」「全国からの救援物資があることも多く

の被災者は知らない」と告発。住民目線に立った行政を求めました。伊藤全労連常幹は、「全国でも土石流が起こりうる。住民の声をよく聞いて、今までの対応ではなく先進的な取り組みをして全国に発信してほしい」と要望しました。広島県は、秘書課課長はじめ14人が対応し、「災害救助法や被災者生活再建支援法などにに基づき対処する」「市と協議しながら検討していく」などとのべました。

広島市への要請、懇談に参加した八木3丁目小原山町内会会長の川地勇さんは、「町内で23人が犠牲になった。専門家は『前から危険だった。なぜあんなところに建てた?』と。勝手に住んでいると言われたくない」と発言、苦しい胸の内を明かしました。広島県対連事務局長でもある川后広島県労連議長は、二重債務解消制度を広島市として作ることに全住宅地を調査し抜本的な対策をすることを要望。伊藤全労連常幹は、「現場からの声を国会の中で取り上げてもらえるように被災者の皆さんと一緒にあった救援、復旧を追求してほしい」と語りました。それに対し広島市竹内功企画総務局長は、「復興ビジョンを取りまとめ、元どおり生活できるような市民目線で取り組みたい」とのべました。広島市市民相談センターから2人が参加。中国新聞社記者も取材に来ました。

広島県建設労働組合との懇談では、災害支援をボランティアまかせにせず、義援金も有効に使った復興政策が大事なこと、公契約条例などについて意見を交わし、「今後も情報交換していきましょう」と話がすすみました。

◆中立組合の廿日市市職員労働組合を訪問し、懇談

お昼休み時間帯には中立組合の廿日市市職員労働組合を訪問しました。「ブラック企業は許さない」と題しダンダリンの作者が講演する学習会や自治労連が開催する共済学校など紹介しながら、竹上教東書記長と懇談。今後も情報共有していくことを提案、積極的に受け止めていただきました。



★埼玉・11月5日

◆県パレードを実施 27地域で宣伝

埼労連は、全労連の「かがやけ憲法キャラバン」に呼応し、11月4日は27地域労連に駅頭や宣伝カーによる宣伝行動を呼びかけ、11月5日に「かがやけ憲法！埼玉県庁パレード」を約120人の参加で開催しました。

パレードに先立っての集会で埼労連柴田議長、全労連盛本常任幹事、埼玉弁護士会大倉会長があいさつを行いました。大倉弁護士会会長は「平和や原発の問題で、将来の世代のために平和で核による被害のない国をつくるために、皆さんと力を合わせて頑張っていきたい」と決意を述べました。

パレード参加者は集団的自衛権行使容認反対や労働者派遣法改悪反対など「憲法をいかし、雇用と暮らしを守ろう」とアピールしました。

埼労連は11月10日から「自治体キャラバン」を行い、全63市町村と憲法を軸に公務労働のあり方、自治体が地域の賃金水準を引き上げる課題、公契約問題で懇談を実施します。

